

玉掛け技能講習受講申込書

(受講初日： 年 月 日)

受付番号	記入不要
------	------

(ふりがな) 受講者氏名			写真貼付 ↓	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> のりづけ 写真 3.0cm×2.4cm 申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽のもの。(裏面に氏名を記入) </div>
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、旧姓又は通称を記入			
生年月日	昭和・平成	年 月 日生		
現住所	〒 _____ 県 _____ 市・郡 _____ 町 _____ 番地			
勤務先	名称			
	所在地	〒 _____ 県 _____ 市・郡 _____ 町 _____ 番地		
	申込担当者	氏名 _____	連絡先 ☎ _____ ()	

- (注) 1 旧姓併記の場合は戸籍謄本又は旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等(写)を、通称併記の場合は住民票又はそれに類する証明書を添付して下さい。
 2 誰でも受講できますが、下欄に該当する資格取得者は、受講科目の一部免除及び受講料金が異なりますので、番号の2の欄に○を記入のうえ、免許証又は修了証の写しを裏面に必ず貼付して下さい。

1	一般受講者(下欄の運転士免許証、技能講習修了証を持っていない者)	
2	①クレーン・デリック運転士免許証 ②クレーン・デリック運転士[クレーン限定]免許証 ③クレーン・デリック運転士[床上運転式クレーン限定]免許証 ④移動式クレーン運転士免許証 ⑤デリック運転士免許証 ⑥揚貨装置運転士免許証 ⑦床上操作式クレーン運転技能講習修了証 ⑧小型移動式クレーン運転技能講習修了証	(力学が免除となります。) <u>裏面に資格証の写しを貼付して下さい。</u> 注：法令では、合図の講習科目も免除できることになっていますが、当講習は通達により、「クレーン等の玉掛け」の実技講習と併せて「合図」の実技も行いますので、「合図」としての免除は行っていません。

統合修了証の発行について(複数の修了証を1枚にまとめたもの)

下の統合修了証申込欄に記載している修了証(日本クレーン協会香川支部が発行したもの)を所持している者で、希望者には所持している修了証を今回の講習初日までに当支部に返却すれば、修了証を統合することができます。なお、紛失して返却できない場合は、下欄に「紛失」の記入をお願いします。

統合修了証申込欄 (統合希望者は、所持している修了証に○印を記入願います。)	
①小型移動式クレーン運転技能講習	③クレーン運転特別教育
②床上操作式クレーン運転技能講習	④高所作業車運転特別教育
交付を受けた修了証を紛失して返却できない場合、下の()内に「紛失」と記入して下さい。 返却できない理由 : ()	

※ 当支部の修了証を所持している者で、統合を希望しない場合は、右の口欄に ✓ を記入願います。

《個人情報について》

上記の個人情報は、当支部が安全に管理し、本講習の実施目的以外には使用いたしません。